会　議　記　録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会　議　名	平成２６年度第１回　高松市都市計画審議会
開催日時	平成２６年７月１４日（月）　午後２時～午後２時４０分
開催場所	高松市役所１１階　１１４会議室
議　　題	議案第１号　高松広域都市計画公園の変更（高松市決定） 議案第２号　高松広域都市計画汚物処理場の変更（高松市決定）
公開の区分	■　公開　　□一部公開　　□非公開
上記理由	－
出席委員	嘉門会長、土井委員、富家委員、橋田委員、三笠委員、 中村委員、鎌田委員、大浦委員、山田委員、 石井委員（代理：香西副所長）、竹内委員、小野委員、 宮崎委員、
欠席委員	２人（柴田委員、山崎委員）
オブザーバー	－
傍　聴　者	０人（定員　１０　人）
担当課及び 連　絡　先	都市整備局　都市計画課 Tel 087-839-2455、Fax 087-839-2452

会議の経過及び結果
会議を開催し、次の議題について審議し、下記の結果となった。 ・議案の審議について 議案第１号　高松広域都市計画公園の変更（高松市決定） 議案第２号　高松広域都市計画汚物処理場の変更（高松市決定） **・議案第１号について** 事務局より議案第１号について説明。 【主な質疑・意見等】 （委員） 本市として、「第２次緑の基本計画」に基づく、１小学校区１公園の整備ということですが、用地の選定が難しく整備が進んでない中、三谷地区に0.2ｈａの用地が確保できた経緯はどういうものですか。 （事務局） 三谷地区につきましては、未利用の市有地を活用して、公園整備を進めるものです。 （委員） 元々、市有地ということですか。 （事務局） そのとおりです。 （結果）原案のとおり決定

会議の経過及び結果

・議案第２号について

事務局より議案第２号について説明。

【主な質疑・意見等】

（会長）

亀水町の衛生処理センターの廃止は、いつ頃になりますか。

（事務局）

今回の前処理施設の整備を２６、２７年度に予定しております。

２８年度に試運転、２９年度から下水との共同処理を開始する予定としておりますので、現在のところ、２８年度末に廃止を予定しております。

（会長）

朝日町五丁目の前処理施設が完成すれば、亀水町の施設は廃止ということですか。

（事務局）

そのとおりです。

（会長）

コンパクト・エコシティを推進するにあたって、拠点外においては、新たな下水道整備を行わないということですので、浄化槽からの汚泥が出るというのは確かなことで、先ほどの説明でもありましたように緩やかな減少傾向が続くことでしょうが、浄化槽の数を減らす訳にもいかないでしょうから、汚泥処理は残るということだろうと思います。

大変、重要な施設で、この施設が整備されれば、下水道と共同処理を行い、スムーズなし尿処理ができるということです。

（結果）原案のとおり決定